

① スtockマネジメント実施の基本方針

木祖村は、平成 8 年度に事業認可を受け公共下水道事業に着手した。平成 13 年 3 月に一部供用を開始し、平成 30 年 3 月現在で 17 年が経過している。

ストックマネジメントの実施にあたっては、下水道施設のリスク評価を踏まえ、施設管理の目標及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、調査・点検計画並びに修繕・改築計画を策定する。

また、これらの計画を実行し、結果を踏まえて評価、見直しとともに施設情報の積重ねにより、ストックマネジメントの精度向上を図る。

【状態監視保全】...

腐食環境下にある主要な管渠、処理場などの機能発揮上、重要な施設は硫化水素や機器類の劣化の可能性があるため状態監視保全対象とする。

※ 状態監視保全とは、「施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状況に応じて対策を行う管理方法をいう。

【時間計画保全】...

処理電気計装設備は、機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握（調査・点検）が困難なため、時間計画保全対象とする。

※ 時間計画保全とは、「施設・設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う管理方法をいう。

【事後保全】...

機能上、特に重要でない施設を対象とする。

※ 事後保全とは、「施設・設備の異常の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う管理方法をいう。

② 施設の管理区分の設定

1) 状態監視保全施設

【管渠施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
管渠、マンホール	1 回／10 年の頻度で点検と行い、点検で異常が発見された場合に調査を行う。	管渠：緊急度 I 及び II マンホールふた：健全度 1 マンホール本体：健全度 IV 及び V	
管渠、マンホール	1 回／5 年の頻度で点検と行い、点検で異常が発見された場合に調査を行う。	管渠：緊急度 I 及び II マンホールふた：健全度 1 マンホール本体：健全度 IV 及び V	圧送管吐出先

【処理場施設】

施設名称	調査頻度	改築の判断基準	備考
躯体施設	1回/10年の頻度で目視等による調査を行い、1回/20年の頻度ではつり調査等を行う。	診断結果が健全度 2以下の設備	
機械式エアレーション設備	1回/1年の頻度で振動測定等の調査を行い、1回/15年の頻度で分解調査を行う。	診断結果が健全度 2以下の設備	
最終沈澱池	1回/15年の頻度で分解調査を行う。	診断結果が健全度 2以下の設備	
消毒設備	1回/7年の頻度で目視等による調査を行う。	診断結果が健全度 2以下の設備	
汚泥濃縮設備	1回/15年の頻度で分解調査を行う。	診断結果が健全度 2以下の設備	
汚泥貯留設備	1回/7年の頻度で目視等による調査を行う。	診断結果が健全度 2以下の設備	

2) 時間計画保全施設

【管渠施設】

該当なし

【処理場施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
電気計装設備	標準耐用年数の1.5倍	

3) 事後保全とする施設

【管路施設】 …事業計画書の第3表（管路調書）に示されている以外の管路施設。

【処理場施設】 …事業計画書の第4表（処理施設調書）に示されている以外の設備。

③ 改築実施計画

1) 計画期間

平成 29 年度～平成 34 年度

2) 個別施設の改築計画

【管路施設】

該当なし

【処理場施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・排水区 の名称	合流・汚水・ 雨水の別	対象施設	布設 年度	供用 年数	施設 能力	概算費用 (百万円)	備考
木祖浄化 センター	汚水	電気計装設備 受変電設備	H12	17	—	1.3	
木祖浄化 センター	汚水	電気計装設備 制御電源及び計 装用電源設備	H12	17	—	0.9	
木祖浄化 センター	汚水	電気計装設備 計測設備	H12	17	—	31.5	
木祖浄化 センター	汚水	電気計装設備 監視制御設備	H12	17	—	45.9	
マンホー ルポンプ 場	汚水	電気計装設備 計測設備	H12	17	—	35.1	
マンホー ルポンプ 場	汚水	電気計装設備 監視制御設備	H12	17	—	11.7	
合計						126.4	

④ スtockマネジメントの導入によるコスト縮減効果

改築総額（評価期間 100 年）

（単位：百万円）

項目	管路施設	処理場施設	計	年当たり事業費
標準耐用年数で改築	2,332	5,065	7,397	74
目標耐用年数で改築	1,166	2,940	4,106	41
コスト縮減額	1,166	2,126	3,292	33